

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その使途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和6年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	802,000（うち社会保障財源化分442,000）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,502,322	1,066,768			435,554	45,980
	高齢者福祉事業	128,968	4,353	19,400	37,921	67,294	7,104
	児童福祉事業	1,633,588	476,939	151,300	164,632	840,717	88,752
	母子父子福祉事業	103,658	38,011		346	65,301	6,894
	生活保護事業	615,001	460,393		20,871	133,737	14,118
	その他社会福祉事業	587,296	4,280		3,262	579,754	61,203
	小 計	4,570,833	2,050,744	170,700	227,032	2,122,357	224,051
社会保険	国民健康保険事業	336,831	198,074			138,757	14,648
	介護保険事業	872,061	41,617			830,444	87,667
	小 計	1,208,892	239,691			969,201	102,315
保健衛生	高齢者医療事業	882,578	138,599			743,979	78,539
	病院・地域医療事業	196,547				196,547	20,749
	保健事業	19,402	965		557	17,880	1,888
	疾病予防対策事業	144,598	2,360		5,277	136,961	14,458
	小 計	1,243,125	141,924		5,834	1,095,367	115,634
合 計	7,022,850	2,432,359	170,700	232,866	4,186,925	442,000	